

「泥海古記」の顛末

『おふでさき註釈』は、6号31～51について「第31のおうた以下、かぐらづとめの理を明らかにし、親神様のこの世人間創造の御苦心をお教え下さるために、元初まりのお話を詳しくお説き下されている」とし、「この世の元初まりは泥の海で、その中には月日両神がおいでになったばかりである」という言葉から始まる「元初まりの話」が約7頁にわたって書かれています。

このような書き出しで語られるこの「元初まりの話」は『おふでさき』6号のこの部分を和歌体から散文に直したものとこのようにそうではありません。たとえば『おふでさき』には「かぐら両人」という言葉はあっても「月日両神」という言葉はありません。

この『おふでさき註釈』はもとは「釈義」と呼ばれて昭和3年に『おふでさき』が公刊された時に付けられました。その昭和3年版には「註 本教に於いては、創世説のことをば『どろうみこふき』と称している。即ち31より51に至る21首のお歌は、『どろうみこふき』に関することであって、元々無い人間無い世界が如何にして出来たかということに就いて、親神様の創業を物語られたものである。今以下21首のお歌を一々解説する代わりに、『どろうみこふき』に就いて大意を記し、以て釈義にかえる事とする」となっていました。それが昭和12年版で「どろうみこふき」が「元初まりの話」に替わって、「元初まりのお話の大意を記し、以て釈義とする」となり、現行版では単に「元初まりのお話を詳しくお説き下されている」となったのです。その「どろうみこふき」なり、「元初まりの話」の中身は各版ともほぼ同じです。

昭和3年版のように「一々解説する代わりに、『どろうみこふき』に就いて大意を記し、以て釈義にかえる」とあれば、「おふでさき」の解説ではないのだなと分かりますが、現行版の説明では「おふでさき」そのものの解説だと思ってしまう。

今回は、この『おふでさき』の創世神話に替へて「おふでさき釈義」に付けられた「どろうみこふき」、今の「元初まりの話」とはどのようにして生まれ、どう経緯し、今に至っているのかという話です。

「泥海古記」略史

「泥海古記」ということばが明治24年発刊の天理教機関誌である『みちのとも』に最初に登場するのは大正5年12月号です。また、この年表にある大正5年以前の教理書に「泥海古記」の用例はないようです。

年号	書名等	内容
明治 7年	おふでさき6号	31～51に簡単な創世神話が記されている。
〃 14年	おふでさき16号	「かぐらりよにん(兩人)」「くにとこたち、おもたり」の語が出てくる。
〃 14～20年	初期信者宅秘蔵の「泥海古記」本32冊	『こふきの研究』による。「泥海古記」の題名のものは一冊もなし。
〃 25年	「天輪王尊由来・神の古事記」	末尾に《明治十九年十月》、《今回明治二十五年四月三日担写す麻田実信》とある。
〃 29年	『天理教の教 全』	服部菊次郎. 益智新友社(滋賀県水口町) 一創世神話についての記述はない。
〃 31年	『神道天理救助話参考書全』名波数衛(千葉県)	日本神話と関連させてごく簡単な創世神話が出ている。「泥海古記」の言葉はない。
〃 34年	『神徳記』仲谷長一郎(大阪府)	創世神話についての記述はない。
〃 36年	『天理教創世記教理淵源神代古記』神代古記出版所	「本書出版の由来」に天理教本部より出版中止の要請があったことが記されている。「泥海古記」の言葉はない。
〃 45年	『三教会同と天理教』道友社編集部	創世神話についての記述はない。
大正 3年	初代管長中山新治郎没12月31日。翌4年1月管長職務摂行者、山澤為造就任	
〃 4年	『天理教の新創世説の解説並びに批判』	『新宗教』大正4年5月号. 大平良平. 「泥海古記」の言葉はないようだ。
〃 5年	『みちのとも』大正5年12月号	『みちのとも』で「泥海古記」という言葉の初出。「守護の世界」吉田恭三郎P26
〃 11年	3月、40年祭準備の大講習会開催	山澤為造摂行者が泥海古記の話をした。大平良平がそれを説いたときの批難に比して、急変した。
〃 13年	『泥海古記講話』天理教同志会編集部	「小序」の日付から初版は大正13年頃。『泥海古記』は現在の天理教では普及していないとある。

「泥海古記」は昭和初期に天理教教義書の筆頭になり、おふでさき6号の解説にその大意が当てられます。

年号	書名等	内容
大正14年	中山正善(21歳)、二代管長に就任。	(昭和4年、東京帝国大学卒業。)
〃 15年	『天理教創世記神髓 附泥海古記正文』 神崎東蔵・高橋蘭花。	「本教の根本聖典、『泥海古記』を平易簡明に解釈された」との松村吉太郎氏の談が「序に代えて」として出ている。
〃 15年	『天理教泥海古記釈義』 関時発。	天理教創世記だけでなく、天理教教理がまとめられている。
昭和3年	『おふでさき』6号釈義—教会本部による公刊本	創世神話のことを「泥海古記」と称す、31～51について「泥海古記」の大意を記し、釈義にかえるとある。
〃 3年	『泥海古記附註釈』 岩井尊人	天理教創世記の他に、天理教教理が付いている。
〃 4年	『天理教綱要昭和4年版』	「天理教基本教義書」の筆頭に「泥海古記」を挙げる。
〃 10年	『「神」「月日」及び「親」について』 中山正善	「『月日』＝教祖」説であり、「月日両神」説の「泥海古記」と異なる見解を示す。
〃 11, 12年	「此世始まりの話」『天理時報』に掲載 (『ひとことはなしその三』中山正善. 昭和21年)	教祖直筆の「泥海古記」はない、山澤良助(良治郎)、仲田儀三郎(佐右衛門)が書いた「こふき話」は、教祖の意に適わなかったことが書かれている。
〃 12年	『おふでさき釈義並に索引』天理教教義 及史料集成部	6号31～51の釈義について「泥海古記」から「元初まりのお話」に替わっている。
〃 13年	「ほんみち」秋頃より「ほんみち」の主張を記した「書信」を発信、11月21日に警察一斉検挙。	
〃 13年	12月「論達第八号」発布。	「泥海古記に関する一切の教説を行わず。」
〃 24年	現行版『天理教教典』	「第三章元の理」に、「元初まりの話」及び「教祖魂の因縁、屋敷の因縁、旬刻限の理」を記載。
〃 32年	『こふきの研究』中山正善	「和歌体14年山澤本」「16年榊井本」他2種、全文掲載。「こふき」≠「泥海古記、元初まりの話」論。

『天理教創世記教理淵源神代古記』は明治36年に発行されたもので、内容は明治14～19年に創られた「こふき本」にさらに手が加えられているようなものです。ここでは「神代古記」という名前が付けられ、「泥海古記」ではありません。また出版に際し、天理教本部から出版中止を求められたことが書かれています。

天理教 創世記 教理淵源 神代古記

本書出版の由来

本書は天理教祖中山美支子に、天理王命の神憑ありて宣説せられたる者にして、天理教會中唯一秘藏の書なり。故に假令數千の金と投じ身命と斯道の犠牲に供するも容易に窺ふ事を得ぬ大秘密の書は實に此書なり。予は明治廿一年の夏の頃より、大阪府堺市綾之町にある神道天理塚支教會所に入り、會長平野氏の薫陶を受る事久く、遂に月に一回宛大和の本部に到り高井辻諸井増井板倉梅谷其他の諸先生に就て教理を聽さる、事九回に及

び最後に予は神の御心に合ふものなりとて本席飯降伊藏氏より手振の授を受け、神道管長稻葉正邦子より教導職に任命せられ、爾來斯道擴張の爲に布教する事茲に七年の星霜を経て這般はしなくも神代古記と云ふ秘書を發見し一讀するに古今未聞の事多く同時に疑問百出し實に了解に苦む事多く、斯道の先生に就て質すも毫も要領を得ず止と得ず活版に附して大方識者の判断と請はん」と欲す

本書出版に付ては天理教本部より干渉やら示談やら結局出版中止の請求もありたれど、予は燈を燃して斗の下にとく者なし燭臺に置いて家に在るすべての物を照さんと云

ふ、格言を引て之に對へ遂に即ち出版する事とはなれり
 本書の文章は神様直傳の儘と筆録せる者にして、毫も人間の手を加へたる者にあらずと云ふ。

明治卅六年六月

神道天理教 堺支教會所派員
 教導職 眞木天涯謹識

明治三十六年六月二十日印刷
 明治三十六年六月廿五日發行

(定価金卅五錢)

編者 神代古記出版所

右代表者 貞木天涯

發行兼印刷者 明野富之助

大阪市西區九條町番外二千四百七十二番屋敷

14
1

發行所

大阪市西區九條町二番道路五丁目番西詰

神代古記出版所

1 「泥海古記」の初出

最初に「泥海古記」の用語を『みちのとも』に見出すのは、創刊から二十五年目の大正五年十二月号である。当時の教内の状況を『天理教の百年』(天理教道友社、平成三年)によって見てみると、大正五年一月二十五日に教祖三十年祭が執行されている。帰参者の激増は大変なもので、各詰所は臨時宿泊所を設けるほどであった。十月二十六日には、明治二十九年四月六日に発布された内務省訓令甲第十二号、いわゆる秘密訓令によって改められていた「朝夕のおつとめ」「かぐらづとめ」が復元されている。朝夕のおつとめは第二節、第三節のみ許されていたが、第一節も唱えることができるようになった。月次祭は、お面は机上に置き男子のみでつとめられていたが、それも元の姿に戻されている。注目すべきは、「泥海古記」の語を初めて『みちのとも』に見出す時期が、この大正五年の十二月号であるということである。最初に「泥海古記」の語が見られるのは、吉田恭三郎「守護の世界」(大正五年十二月号)である。

「最後に吾が天理教の教理には、胸に治めて楽しむ教理と、更に行ふ教理との二方面ある様に感ずるのである。泥海古記亦神の守護、因縁の理などは、前者の謂ひであり、八埃、ひのきしん、堪納等は、後者の謂ひなのである。」(二六頁)

このように、「泥海古記」と出てくる。その内容には触れられていないが、「泥海古記」は「神の守護、因縁の理」とともに、「胸に治めて楽しむ教理」であるというのである。

「泥海古記」の『みちのとも』初出は大正5年

それについて高井猶吉さんは次の様な追懷談をしてゐます。

「十四五年頃だつたと思ふ。教祖様は、良助さんと佐右衛門さんと自分と三人に、こふき話を書いて出せといはれた。良助さんは教祖様のお話の如く和歌態に出された。仲田さんは話態に出された。が何れも教祖様の思召には添はなかつた。

その差出した書き物を下げて頂いたか否かは覚えてない。又教祖様の親しく筆とつてお書きになつたどうらうみこふきはあらへん、第六號や其他に断片的に出てあるやろ。教祖様は、どうらうみこふきのお話を、ずつとつゞけてされたのやない。

時々仰言つたのを取次の者がまとめたのや」

高井さんは充分筆が執れないのですから、自分の書いたもの云々は云ひません。今日では、此のうち良助さんの筆の歌態このよはじまりのお咄はありますが、佐右衛門さんのは見つきりません。又今日現存してゐる良助さんの筆本が教祖様に呈出されたものかどうかはわかりませんが、ある事はありません。

以上で、所謂「どうらうみこふき」なる本は教祖様の直筆のものでない事はわかつたと思ひます。實際後に示す様に文献上の用語や割書によつても現存の寫本は、直筆の寫しでない事は明なのでありますが、現在寫本以外に直筆の其本がないたらうとの推定も此の高井さんの話で、證明された様に思へるのであります。

大正5年に『みちのとも』に「泥海古記」という言葉が出てきます。それ以前の教団外から出版された「創世神話」には、「泥海古記」という言葉は出てきません。また、大正5年以前には、教会本部はその出版に消極的だったようです。それが5年以降にその姿勢が変わってきます。その辺の理由を考えてみました。
① 明治14年から19年頃に書かれた「こふき本」は初期信者が所持し、また、それらが筆写されたと思われる。
② それらの本は、高井猶吉の談にあるように、教祖の意に添わなかつたことが初期信者の間に伝わり、重要視されなかつた、あるいは「秘書」扱いされていた。
③ 初代管長が大正3年12月に亡くなり、「和歌体こふき14年本」を書いた山澤良助の息子、山澤為造が管長摂行者になったことによって、父親の著作を積極的に取り上げるようになった。

日本神話と対等とされる「泥海古記」

大正7年、のちに『泥海古記附釈義』を出版した岩井尊人が書いた文には、天理教創世神話の天理王命は「古事記」の天御中主神と同じ、伊弉諾、伊弉冉も同様とし、天理教創世神話は「宗教としての存在」、古神道のそれは「国家成立の神話として存在」するとしています。また、天理王命は、天照大御神と同一であるという趣旨が書かれています。

『みちのとも』大正7年1月号
「天理王命の大義と我国体
一本教による古神道の更生」
岩井尊人P4

道によつて生き更へつてゐるのが自然に分つてくる。

四

天理王命は重足命、國床立命といふ二柱の神に表現せられてゐるのは申すまでもない。この陽極陰極の二柱の神の御活動によつてはじめて天理王命を感じ得ることが出来る。只漠然と限もなく色もなく何も分らぬと云ふ丈けでは天理王命といふ神様を思ひの中に抱くことが出来ない。これは正しく古事紀にある天地初發の時あれまし、天御中主神とおなじりにあたると思ふ。表現前の天理王命はその如何なる熱心によつても觀念することが出来ない。何物かゞ存在してゐたといふ事は『泥の海』といふ文字によつても明ではあるが、泥の海の姿である丈けに何如しても觀念することが出来ないのである。『それを見ますと大龍がある』となつて始めて古神道にいはゆる『天の御中主の神』といふ御中といふ處に重心を置いて考へるときの御神であらせられることになる。それで天理教の國床立命はすでに天理王命の第一顯現であらせられ

ることになる。古神道では、この關係が明瞭でない。強いていへば二柱の皇産靈神の高御巢日神が能動を司られ神御榮日神は受動を司られると觀念すれば天理教で所謂根本二神重足國床立命に適合する次第である。古神道の神世七代は説明の出来ない事もないが口傳のあやまりと思はれるやうなこともあり大分混濁まつてゐるやうであるが、要するに天理教の根本二表現神にづいて表現せられた八柱の神は元々完全に古神道の神世七代及別天つ神の理を組織立つてぬかりなく明かにされ、更に生命をふき込まれるのである。十柱の御守護の柱惟れはみる柱皇産靈神のむすびのはたらき、甘美葦牙の神の進長創成を守護されてゐるのである。最後に諸冊の二神と天理教にいふ岐様美様の二神とは性質は理に於て全然一致してゐるのである。古神道の二神は二皇産靈神の大作用を收攝表現されてゐるのであつて、この兩神の間に 天照大御神がおはしまして一切の徳一切の美一切の眞善を一身に表現あらせられてゐる。是れを天理教にする十柱の最新列にあつて以上八神の懿徳を享けて茲に天理王命を

十全ならしめ給ふ人類の祖先であるので、この處より古神道と天理教との岐路に入るのであるが、天理王命はこの岐美の二神として大守護を体現あらせられた事によつて十分御守護の顯著なる天理王命として炳としておはしますことになり、その絶対憑信を九億九萬九千九百九十九年のうちに方りてわが教祖に求め給ふことになつたのと、古神道にありては諸冊二神によつて最後に完成せられた神の意志を天照大御神によつて十全されたので八百の神々は此の臣下となつて今日に及んだとの相違であつて、一は宗教としての存在一は國家成立の神話として存在することになつたといふ事より推して明である。故に岐様美様の大徳が化現一成するの時 即天理王命の十全顯現となつたときには正しく天の理上、天照大御神の御稜威御顯徳の炳燦と全然同一である。これにつき明明白白に天啓があるのである。

ふけれど要するに一の神として月日の二神即國床立重足の二神に次いで人間よりあかめさせてやろうとあるのは、これは日本古神道にいふ天照太御神の御懿徳の父母である。即ち天理の上では、顯現天理王命の大御守護の最後完成の神であるといふ理に外ならぬ。この天啓の上の句は正しく天理教の十柱の最後表現神の二神を指されてあつて、下の句は當然古神道にいふ伊勢の大廟であるより外はない。天理よりいへば十柱顯現の天理王命は 天照太御神の懿徳に寸分たがはず、寧ろ天理王命は天照太御神それ自身の理におはしますのであることが知られる。尤も顯現前の天理王命は天の御中主神ともいへるし天地の初發にありまし、神とも泥海の御姿とも申上げることが出来ると思ふ。

五

『Sぎなぎといひなみとは一の神
これ天照皇太神宮なり』
泥海古記によれば人間雛形として呼ばれた蛇と白蛇だとい

天理教は國体にはあはぬなどいふ頭が第一にまちがつてる。即ち理の思案定めがついてゐないのである。天理教を古神道の固化した形式や説明にしてしまつたりするのは天理教

「怪訝の眼」から「歎ぶべき大事実」に変わった「泥海古記」

大正11年に管長職務撮影行者山澤為造氏が泥海古記について話したことを、「歎ぶべき大事実の出現」と記しています。

天理教の思想史編纂に、久しい以前から多大の趣味を感じて居る私には近時驚くべきそして此の上もなく歎ぶべき大事實の出現を本席傳の序論に附記せねばならない。

それは口に筆に泥海古記を説き、道八分に世界二分を口喧ましく説いた大平良平氏が、元より之ればかりの理由ではないが教内全體から怪訝の眼を以て見られ、臆がて或る種の壓迫迄をも感じるに到つたといふ時より數へて、僅か五六年度の今日管長職務撮影行者御自身の金口より泥海古記の御話を擔任者講習會席上に於ておつびらに聞かして頂けるといひ、お授けといひ別席といふ。恚うした會で重大視されなかつた數々ものが今日松村先生の御口より逆り出るといひ更に書物として發表されるといふ事は、實に本教近時に於ける一大大驚異でなくて何んであらう。本教史上に於て、此の時代の急變を一大大驚異と言はずして何んと言はふ。三日間十八時間に互る本教の柱石、十二本部長先生のお話が計らずも一つに天啓の二字に歸納されし處、此の大講習會の成功、之れ以上に

求むべからずと云はねばならない。蓋し之を以て本教の時句の教化と論達されてゐる。三十年祭を以て純教理の要求時代とすれば、それより五ヶ年四十年祭の提唱されし今日は、正に純教理の復活時代とも言ふべき、神一條、理のある働きに向つて進展しやうといふ。天啓の神秘の扉はこゝに開かれたのである。本席御昇天されて十六年、始めて其の記憶が強く深く喚起さるべき、されざるべからざる時句が展開して來た開かれた神秘の世界へ、本教は正に突入せんとしてゐる。不可思議な神秘の雲は本教全體を蔽はんとしてゐる。

大正11年に管長職務摂行者山澤為造氏が泥海古記（元始まりの話）について話したことを記す『青年会史』。

山澤氏の話に触れて、天理教の根本教理は皆泥海古記に帰するという説が出ています。

私は先達で初めて泥海古記を拜見さして戴いたのであるが
 三十二
 多く神様の偉大の前に頭が下つてしまつた。實は今日までも
 時折先輩先生から断片的なお話を承つて居たのだがどちら
 かと言ふと、臭いものに蓋をせい式な風であつたのと、私の
 小さい人間恩案の爲めに強いて求めてまでもと言ふ努力をし
 なかつたのである。ところが本年の四月の直轄教會長講習
 會に於て山澤攝行者殿から泥海古記に關する御講話を承つ
 て以來、これは中々本教に取つては重大なる意義があると思
 ふと共にその發表の餘りに遅かつた事を遺憾に思つたのであ
 る。と言ふのは近い將來に於て必らず世界の人々は極めて眞
 剣なる態度を以て本教を研究するであらうが、その第一歩は
 やはり泥海古記ではないだらうかと思ふ。何故なれば本教獨
 特の根本教理なる借物貨物の教現も因縁の教理も更らに御地
 場の意義も御教祖御生誕の意義も詮じつむれば皆此の世創め
 の元なる一つの理に歸するのではないでせうか。神様も『一

この講習会は、全教会長の魂をゆさぶり、どうでも教祖にお喜びいただくまで働きぬこうとの決意を奮い立たせ、四十年祭活動を推し進める原動力となつた。

それは、教祖御存命の頃より、国家、政府の方針によって表に出して説くことのできなかつた本教の真髓、すなわち「ちばの理」が、お屋敷に集つた全教会長の前で、教祖に親しくお仕えし、辛酸苦心の道を通られた元老の先生方の烈々たる信仰を通して説かれたことであつた。殊に、二代真柱様が、大正十四年丁年に達せられる時を目前に控えて、教祖始め初代真柱にお喜びいただく道の栄えを、どうでも御守護いただかねばという元老諸先生の気魄は、教会長の胸に白熱の信仰の火をかきかたてずにはおかなかつた。

山沢為造攝行者は、元始まりの話を説いて、ちばの理を明かし、かんろだいの理、つとめの理、さづけの理など、本教教義の角目を示された上、教祖の御霊に對しまつり、命限りの御恩報じさせていただくかねばならぬと、教祖をお慕いする真情をその儘面に表わして、年祭活動への勇躍を要望された。

一昨日から申上げました所を総括致しますと、人間とお地場、殊に道の者とお地場とは、深い深い因縁で繋いで頂いていると言ふ事が分ります。即ち人間はお地場に於いて造つて頂き、又其のお地場に於いて心の生れ変りをさせて頂き、甘露台が建設されたならば、何程の価とも分らぬ定命を、お地場に於いて頂かせて貰はねばならぬのでありますから、切るに切られぬ因縁があるのであります。

それ故道を聞かぬ人や道の分らぬ人は別として、地場の理を聞かせて頂いた者は、此のお地場の爲めに真剣になつて尽し運びをさせて頂かねばならぬのであります。殊に人間をお創め下さる時に、忘れるに忘れられぬといふ程の御苦勞をおかけ申して、今又た此の道をおつけ下さる爲めに、言ふに言へぬ、書くにも書けぬ程の御苦勞の道をお通り下された御教祖が、姿は隠せども魂は此の屋敷に止りて、生前同様働くて仰せられて、今尚お働き下されているその御教祖の御霊が、此のお地場に止まつて御座るのでありますから、ならぬ中、助からぬ中を助けて頂いた者は、御教祖の御霊に對して、命限り根限り御恩報じの道を講ぜねばならぬのであります。それには地場の栄えを楽しみ、御教祖の光を出すより外はないのであります。

（講習会録「地場の真義」 大正十一年四月二十五日発行）

大正13年から発行されていく「泥海古記」本

教団として「泥海古記」を重要視するようになってから最初に出版された『泥海古紀講話』は、「泥海古記」が教内に普及していないことを述べた後、その重要性を強調しています。

幾百萬と稱へられる天理教の人たちのなかで、この泥海古紀を深く胸に敲き込んであるものは果して何人あるだろうか。これ程左様に此の泥海古紀は、現在

の天理教においては普及されて居らないのであります。それは何がためであるかと云へば、その茲に及んだ原因には凡そ三つあると考へられる。一つはこの泥海古紀について天理教の人たちが餘り研究をしないといふことと、一つはこれが所謂天理教々義のなかの密義のやうなものであると言ふこととであつて、今一つはこれに對する天理教徒の自覺が足りないといふ、この三つの原因であります。

— 中略 —

この三つの原因によつて、現在の天理教の、人たちの信念のなかには、泥海古紀の影は宿つてをらないのであります。がこれほど貴い、これほど深い教義はないのであつて、他の凡ゆる教義を一丸めにしても、これにはとても匹敵し得られないと思はれるほど、泥海古紀なるものは本教において價値あるものであります。

も早や既に行き詰らうとする色のほの見えてをる只今の天理教の人たちの信仰は、これを深く体得し研鑽することから、また新しい影界線にむかつて開拓されてゆかなければならぬのでありますから、これから夫れに對する説話を試みて、皆様の參考に供してゆきたいと思ふのであります。

「『泥海古記』の輪郭について」803頁

一方、単行本については、大正時代から昭和二十年までに出版された、「泥海古記」を表題に掲げている六冊を紹介しているが、その中の一冊、すなわち、

- ・ 神崎東蔵・高橋蘭花『天理教創世記真髓 附泥海古記正文』（眠獅子窟、大阪、大正十五年）
 - ・ 『天理教教典』第三章の「元初りの話」にあたる内容がその中心であるが、未見の一冊を除くそれ以外の、
 - ・ 天理教同志会編輯部『泥海古紀講話』（天理教同志会出版部、丹波市、大正十五年）
 - ・ 関時発『天理教泥海古記釈義』（泥海古記釈義刊行会、東京、大正十五年）
 - ・ 岩井尊人『泥海古記 附註釈』（天理教道友社、丹波市、昭和三年）
 - ・ 天理教同志会編輯部『泥海古紀講話』（天理教同志会出版部、丹波市、昭和四年）
- という四冊は、すでに述べた岩井尊人『泥海古記 附註釈』（天理教道友社、丹波市、昭和三年）の目次にあるように、「古記ばなし」「十柱の御守護」「天理王命」「病は埃」「神樂つとめと万救け」という内容である。これは、「こぶ」
- 「泥海古記」の輪郭について

八三

天理 教 校 論 叢

八四

き話」の「明治十六年榊井本」（前掲『こぶきの研究』一〇八〜一四〇頁）と、ほぼ同じ内容をなしている。

「泥海古記」本には、創世神話の他に、教理も説かれています。

単行本の内容は、ほぼ「榊井16年本」と同じ。

『泥海古紀講話』天理教同志会編輯部.小序の日付より初版は大正13年頃

三一―五一

註 本教に於ては、創世説の事をば「どろ

ろみこふき」と稱してゐる。即ち三一より五一に到る二十一首のお歌は、『どろろみこふき』に關することであつて、元々無い人間無い世界が如何にして出来たかといふことに就いて、親神様の創業を物語られたものである。今以下二十一首

のお歌を一々解説する代りに、「どろろみこふき」に就いて大意を記し、以て釋義にかへる事とする。

此の世の中は元々泥海であり其の中に月日兩神が居られたのであつた。處が其の月日兩神が「我々兩神だけでは何のたのしみも無い故、世界を造り人間を造つて、其の人間に陽氣暮しをさせ、夫を見て月日も共に樂しまう」と御談合があつた。

そこで月日兩神は人間の種苗代とすべき伊弉諾命、伊弉册命に先づ、人間創造に就ての相談を遊ばされ、次に種々の守護をなすべき其他の神々を順次に見出された。即ち皮繼ぎの守護をなす神様として國狹土命、骨突張りの守護をなす神様として月讀命、飲み食ひ出入りの守護をなす神様として雲讀命（又の名豐斟淳命）、息吹分けの守護をなす神様として惶根命、縁切りの守護をなす神様として大食天命（又の名大日靈命）、引き出しの守護をなす神様として大苦邊命、以上世界人間創造上に於て種々の守護を分擔す可き神々に對して、月日兩神は、「

二九―五一、總註 元の親とは月日兩神であつて、月様はくにとこたちのみこと、日様はをもちりのみこと、と申し上げる。ここにつとめと仰せられているのは、かぐらぶとめの事であつて、これはかんならだいをめぐつて十柱の神名の役割を勤める十人のつとめ人衆によつて勤める。（第一号一〇註参照）
第三一のお歌以下、かぐらぶとめの理を明らかにし、親神様のこの世人間創造の御苦心をお教え下さるために、元初まりのお話を詳しくお説き下されている。
このお話は、親神様の御神意を詩的な表現でお諭し下されているのであるから、我々は形而下的な理解にとどまる事なく、心眼を開いて、このお話の奥底に示された親神様の人間御創造の眞実を悟り、たすけ一条の親心を了解して頂くべきである。（詩的表現については、第一号二一歌の理参照。）
この世の元初まりは泥の海で、その中には

月日兩神がおいでになつたばかりである。或る時月日兩神が、「我々兩神だけでは何の楽しみもない故、世界を造り人間をこしらえて、その陽氣ぐらしをするのを見て、月日も共に樂しまう。」と、御相談なされた。

そして、どじょうのようなものばかり沢山泳いでいる泥海の中を御覧になつてみると、その中に人魚のようなものと白へびのようなものがある。そこで、なおもよく見澄まされると、その顔といい、肌合いと云い、月日兩神のこしらえようと思つておられるものに、まことにふさわしいものであつたので、これをもととして人間を創造しようとお思い付きになつた。そこで、これをお

一五十一

註 三十一より五十一に到る二十一首のお歌は、親神様が如何にして、元々無い人間無い世界を御創り下されたかと言ふ事に就て物語られたものである。今、以下二十一首のお歌を一々解説する代りに、此の元初まりのお話の大意を記し、以て釋義とする。

此の世の元初まりは泥の海で、其の中には月日様がおるでになつたばかりである。此の月日様こそは此の世の元の親、實の神であつて、月様をくにとこたちのみこと、日様を、をもちりのみことと申上げる。

ところで月日様だけでは何の樂しみも無い。といふところから、「人間をこしらへてこれに萬づの事を教へて守護し、その陽氣ぐらしをするのを見て神も共に樂しまうではないか。」と御相談の上、人間をおこしらへ下さる事となつた。かうして、月日様が泥海にゐた蛸の中から、先づ魚と巳とを引寄せて人間創めの道具となる事を承知さして、夫々種、苗代の道具にお使ひなさる事になつた。

昭和3年版では、おふでさき6号31～51の解釈として、「泥海古記」の大意が記され、それは現行版にも踏襲されています。「泥海古記」という名は昭和12年版から「元初まりのお話」に変わりました。

『おふでさき』公刊と「泥海古記」

昭和3年に発行された『泥海古記附註釈』は、中山為信先生より下付された本部原本よりの筆写をもとにし、それを正冊といっている。

して意義があつたわけである。この文字より来る日本古神道の神様のおはなしと同一であるとするより外にはその當時の役所ではわからなかつたからである。他の神名も亦同様である。今は一般には難しい日本書紀の用字をさけて前述のあて字を用ひてゐる。

右の理由によつて此の泥海古記を一般に発表することが難しくなつてゐたわけである。今日は信徒内でも又世上でもかゝる誤解を挟む管見者獨斷者がなくなつて來た事は世界のため本教のために共に慶賀にたへぬ次第である。それで茲に返すがへすも申上りたい事はこの泥海古記は日本古神道はじめ同種在來の思想、宗教、神話、物語、などと獨立したる神様——御教祖——の創作である。その間に何の、プロットの上でもコンストラクションの上にも關連のないものであるといふ事を忘れてはならぬ。唯々至純至眞の白紙の態度になつて、この泥海古記を研究せられんことを切望する。

この要望が近來頗に、本教教勢進展とともに、般になつて來た。先に某先生の筆寫と稱して某社より叢書の一として泥海古記の寫本が発行せられてゐる。これは勿論本教の正本として發表を認められたものではない。それを見ても所謂寫本といひ條、實に寫し違ひにや、補註の混入にや、一見本文正冊であると信じられぬ所が少くない。それを原本そのまゝと銘打つて發表せられるのは、理、如何に之を要望するとはいへ、テキストと信じさせるやうにして、かゝる手段に出づるといふ事は、當を得たものではないやうに考へられる。これによつても、つくづく正冊の紹介が必要となつたのを痛感した。

私が正冊と稱するのは御本部の原本をいふ。私が先年ロンドンにゐるとき、ロンドンにゐる『ひのきしん』として力かぎり妥當な英語の『みかぐらうた』の譯出に従事したとき、本教の元本たるこの泥海古記の英譯にもとりかゝつた。その原書として御分家中山為信先生より自ら本部原本より筆寫して下附されたものである。私としてはこれは信憑することが唯一のみちであり唯一の信頼である。故に正冊と申すわけである。

泥海古記の翹望は一般にかくも緊切になつてゐる。しかし、前に述べたとほりの誤解があつては、たとひそれが千萬中の一人の誤解であつても御教祖様に對し即ち天理王命様に對して申しわけがない。併し「とびらひらいて地を平さう」と仰せられた獅子吼を憶得して之を敢行する以上は、十分その用意をせねばすまぬ。それでこの泥海古記を整へねばならぬ。前申すとほり之は口授であるから、敘述に相前後してゐる處がある。口授であるがための重複もあれば言外の了解もある。これを書きものとなれば整理せねばならぬ。また時には本文の筋の中に、大きい註釋となつて編み込まれてゐるところもある。それでこれを別にして節項を設ける方が、よむ人にはわかりよい。これが私の編と申して責任を明かにした所以である。

原本に對して、出来る丈け本文には補筆をせぬことにした。そしてこれを補ふには、脚註として本頁の下半に之を記入することにして私の責任を以ての註釋を示して、少くとも私の關するかぎり純正にして適當なりと信じたる考へを表はすことにして諸子の御參考に供することにした。之の點に於て私の著である。この故に本書を泥海古記付註釋岩井尊人編著と題したものである。口授筆寫の原本を整理したのが編であり之に註釋したのが著である次第である。

教理天理の觀得悟得は各人の自由用である。「さとり多様十二様」と仰せある。その何れによつても悟堂得信あれば、それで神様は「かはい、我子」の孝行としておうけとり下さ

中山家に「正冊」はなく、岩井氏が「正冊」としたものは、「増井所蔵16年本」だった

しかし、尊人君の整文された現在文「泥海古記」も問題とされました。そして彼は度々取調べをうけ、終には彼の「泥海古記附註釋」も發賣禁止の厄にあつたかにおぼえています。

その頃から、私は、

「教祖のお話に矛盾のある筈はない、それは何等かの誤解から來るのだ。例えば、傳承中の誤字、違漏とか、解釋上の誤解とかあるのではなからうか、それをただしたい」

と考えまして、先ず、「原本」なるものをつきとめようと、努力しました。

第一番にもとめたのは、岩井尊人君が臺本とした、

「御分家中山爲信先生より、自ら本部原本より筆寫して下附下されたものである。私としては、これは信憑することが唯一のみちであり、唯一の信賴である。故に正冊と申すわけである」

と呼ばれている、その「正冊」を探求したのでありますが、かかる「正冊」は父様の手元に御所蔵されては居なかつたのであります。そこで「御分家

中山爲信先生」に尋ねましたところ、これは尊人君の獨斷的誤解で、筆寫して送本したのは、増井りん女から借用して寫したもので、今日「増井所蔵十六年本」と稱しているものであつたわけです。

『泥海古記附註釈』の概要

『泥海古記附註釈』の概要として、各章の冒頭部分(第五章については「よろづ救け」の部分も)を抜き出してみました。この内容は、「『泥海古記』の輪郭について」も指摘していることですが、「明治十六年榊井本」とほぼ一致しています。ここには現在の天理教教理で重要な位置を占める「因縁」「出直し」がありません。明治16年頃にはこの二つの教理は説かれていなかったことの傍証になるのではないのでしょうか。ただ、他の内容が教祖の教えであるかどうかは別の問題です。

第一章 古記ばなし

此の世の元なるは泥の海人間もなく世界も無く、たゞ泥の海ばかり。その中に龍と蛇とがゐりました。

その龍といふのは頭一つ尾一筋の大龍であります。蛇といふのは十二の頭三劔の尾の大蛇であります。

神といふのはたゞ右の大龍大蛇のすがたとおぼしき二神おはすばかり。是れ天の月さま日さまとあらはれ給ふ御神にて、此の月さまといふはくにとこ立ちの命と申す男神様であります。日さまといふはおも足るの命と申す女神様であります。

第二章 十柱の御守護

人間を創造へ之を御守護下される親たるの御神は月さまと日さまであることをお教へしました。の御名をくにとこ立ちの命「おも足るの命」と申します。

この二柱が人間創造のとき使うた八つの道具衆に神名をお授けになりました。そして都合十柱の神様として、此の世の元の親様の十全御守護を下されるのであります。それでこの

十柱御守護の實體を天理王命様と申します。元定めの親様の顯現體でおはすのであります。

此の外に神名を呼ぶもの更にありませぬ。この世のはじまりは泥の海、此の世といふは夜を照し下される月様が夜をお照し下されたのが始まりであります。そして人間は神の子であります。身の内は神の借物であります。

第三章 天理王命

天理王の命さまと申すは元たる實たるの親神さまが現に御屋代御魂代として御教祖の御身に座し、人間にわかるやうに人間の言行に現はし給うた、その十全の御守護御性分の總體にておはしますのであります。それで天理王命さまとは元の十柱として御守護下される御分掌神の總名總實であらせられます。太初月さま日さまと申し上げる神様にあらはれまして、人間創造のために使うた道具衆に神名をさづけ給ふ。

第四章 病は埃

此度までは元實の神様が旬刻限の到来しなかつたゆゑ、示現もあらせられず、従つて神救の程も、人間に直接に教へることが出来なかつたこと、是までは世界中にをがみ、祈禱、易判断、醫者、薬といふものを教へてある。これ皆人間の修理、肥料にして下されました。これまでは人間が病といへば、すぐ醫者、薬をがみ、祈禱といつたなれども、之はその病の原因が分つてゐないからであります。人間には八つの心得ちがひが出て来たときは病に現れて、心得違ひをお指示し下されます。心得違ひといふのは、「ほしい」「をしい」「かはい」「にくい」「うらみ」「はらだち」「よく」「かうまん」の八つ。

第五章 神樂づとめとよろづ救け

此度神樂勤めを教へられるのはこれまでに無いこと。これは心を澄した上元十柱の神のお姿の容を以て、元實の親神様をおよろこび申し、陽氣遊びを納めて頂くこととあります。

先づ神樂二柱の神の容月様日様の象をとる。男神様は男の假面を冠り、女神様は女の假面を冠りて、神も元の雛型寄せたときの心にて陽氣づとめをするものであります。此の人数十人あります。鳴物は数九つを以て神様を勇みたつて頂くのであります。それがかぐらつとめは總勢十九人で勤めます。

かく陽氣づとめをするのは元々人間創造世界の創始の元の姿を寄せて共に喜び勇み立つに依つて人間が救けて頂けるのであります。

人間身體は親神様のかしもの、それ故その身體は親神様の自由用たすけ。これをよく思案して見なされ。【胎産ゆるし】は此の屋敷へ願ひ出るときは産婦には腹帯も要らぬ、兎臺も要らぬ。七十五日間の毒忌もいらず、身には汚穢もなくするの御ゆるしを頂けます。

百姓、たすけは芽、萌符、蟲掃、よけ符、成就の符、肥授であります。肥授けといふのは糠三合、灰三合、土三合都合九合調合して材料となります。これが肥のつとめにかけて授けると普通の肥料一駄の効果があらはれるのであります。これが皆願ひ出るに従つて授けられるのであります。

『「神」「月日」及び「親」について』

昭和初期、「泥海古記」が教内で重要な位置を占めているときに、中山正善著『「神」「月日」及び「親」について』が発行されています。P34～36の部分は、「おふでさき」から「どろうみこふき」の内容を読み取っている部分です。ただ、厳密に「おふでさき」を読めば、「月日」とはあっても、「両神」とは書かれていません。他の部分も「どろうみこふき」とは異なる読みも可能なのですが、ここは「おふでさき釈義」が「泥海古記」の大意を以って6号31～51の解釈としていることに準じたということでしょうか。

ただ、P39では、「月日」とは教祖のことであると述べて、「泥海古記」の「月日両神」説とは異なる「月日」観を出しています。

「おふでさき」6号29～51、及び同80～85の引用があつて、

以上のお歌は、教祖が此の世はじめの話として常にお話になつた、所謂『どろうみこふき』の要点をお書き留めになつたものである。その大意を書き下せば次の如くなる。

『此世はじまりは泥海であつた。その中に『月日』両神が居られた。此両神は此世をつくられた『しんぢつ神』なのである。此『月日』が相談され、泥海中にゐる魚蛇の姿人間の顔のものを引出して、之にいざなぎ、いざなみの神名をつけて、種子、苗代となる事を説得され、鱈をかみしめて人間の魂となす事にして、『月日』両神は、『ぎ』『み』両神の体内に入りこんで人間を創める事を教へられた。而して更にその人間が生れ出るまでの道具として『くにさづち』『月よみ』『くもよみ』『かしこね』『をふとのべ』『たいしよく天』との神名をあたへられた六柱をお使ひになつた。かくて人間は『月日の心』が『たね』『なはしろ』たる『いざなぎ』『いざなみ』の体内に入りこんで守護されて、九億九万九千九百九十九の子数をやどしこまれ、それが五分々と成長し、三度生れかはつて終に成長して五尺の人間になつた。』以上は前述のお歌により極く荒筋を書いたものであるが、かくて人間世界は創造されたのである。而して是の如く人類の眞の生みの親は即ち『月日』で、他の八柱はその『道具』となつた徳を以て神名をさづけられたのである。

くにさづち命	(国狭土命)
つきよみ命	(月読命)
くもよみ命	(雲読命)
かしこね命	(惶根命)
たいしよくてん命	(大食天命)
おほとこのべ命	(大戸辺命)
いざなぎ命	(伊弉那諾命)
いざなみ命	(伊弉那冊命)
くにとこたち命	(国常立命、月)
おもたり命	(面足命、日)

かくの如く私達は凡てを神名にて呼び、神格化して十柱の神と称へてはゐるが、『実の神』とは『月日』即ち国常立命、面足命の両神で他は創造の際、『月日』の思召によつて使用された道具衆に外ならぬ事を忘れてはならない。即ち私達が天理王命と奉称する親神は、之を神名の数よりみれば十柱の神の総称とも言ひ得るが、八柱までは道具衆の名称(VI 50、VI 51)であるから親神『実の神』とは『月日』両神を指すものである。

但し『月日』は神名に於ても、天に現れたお姿に於ても、二つに別れてはゐるが、その働きは常に別れる事なく一体になつてゐる事は、よく注意を要する点である。

尚道具衆八柱のうちでも『いざなぎ』『いざなみ』両神は、種子苗代となられて『月日』の思召を全的に動作された道具衆で、自づと他の道具衆と異なる所があり、『いざなぎ』といざなみといは一の神(VI 52)と特にその理が他の道具衆より重事を説かれてある上に、人間から見れば人間は『いざなみ』の腹をいためて現れたのだから、我が生みの親として特に親しみと尊敬とをさゝげる様にお話されてゐる様である。

以上の説明は簡単ではあるが、之にて天理王命十柱の神名中、親神を表す名称として、特に『月日』の文字を以て説明されてゐる事も自づと明らかになり、『月日』の文字に対しても、特殊の深みを感じるに至つた事と思ふのである。

而して前にかゝげた『月日しりぞく』のお歌の如き、或は『月日とびでる』のお歌の如きは、抽象的に天の『月日』親神が『飛び出る』『しりぞく』と言ふよりは、具体的に地上の『月日』教祖自ら進退される事を意味されてゐる様に思はれるのである。又『月日さんねん』の言葉の如きも或ひはかく解釈する時は『月日のやしろ』としての教祖なり、お歌の意なりを、より判然と悟り得ると思はれるのである。

教祖直筆の「泥海古記」は存在しない。弟子の書いた「こふき話」はどれも教祖の意に添わなかった。

左の文は、教祖直筆の「泥海古記」は存在しない、また、弟子の書いた「こふき話」はどれも教祖の意に添わなかったということが書かれています。「ひとことはなしその三」は昭和21年発行ですが、内容は昭和11、12年にかけて「天理時報」に連載されたものです。「泥海古記」を教義書の最初に掲げていた『天理教綱要』は昭和10年版が最後で、昭和12年発行の『おふでさき註釈』は、6号31〜51の部分にあった「泥海古記」という言葉を「元初まりの話」に替えています。この文が何か影響を与えたのでしょうか。

更に附加へてをきたい事は所謂「どろうみこふき」は、教祖様が親しくお筆を染められた教義書の様に云はれてゐる事です。併し乍ら事實、教祖様のお筆になつた「どろうみこふき」は見當らないのであります。而して色々と研究し古い書き寫し等をも参照しましたが、結局は「教祖様は此の話を以て教への元となし、常にお話し下されてゐた事は明白な事ではあります、まとめてお書きになつたものは無い。強ひて云へば、おふでさき中のその節のお歌を指すより他に道はない。否寧ろ、『おふでさき』全體が、『どろうみこふき』と云つてよい位だ」

との結論に到達してゐるのであります。云はば「おふでさき」中に於てよく此のどろうみこふきの意を明にされてゐるのであります。教祖様直筆の教義書として「おふでさき」より他に遺つてゐないわけであり、所謂「どろ

し乍ら古くから信心してゐる人の家には、必ずと云つてよい位に、所謂「どろうみこふき」の寫本が傳つてゐます。中には、「おふでさき」と同一冊子にしてゐるものもありますが、大抵は「おふでさき」とは別冊として、所謂「どろうみこふき」の寫本があります。しかし之等は、その頃（唯今迄拜見されてゐる最古のもの明治十四年のもの）の取次人「そばなるもの」がお聞きしたお話を書き綴つたか、又信者にお話を取次いだのを速記したものである様です。

それについて高井猶吉さんは次の様な追懷談をしてゐます。

「十四五年頃だつたと思ふ。教祖様は、良助さんと佐右衛門さんと自分と三人に、こふき話を書いて出せといはれた。良助さんは教祖様のお話の如く和歌態にして出された。仲田さんは話態に出された。が何れも教祖様の思召には添はなかつた。その差出した書き物を下げて頂いたか否かは覚えてない。又教祖様の親しく筆とつてお書きになつたどろうみこふきはあらへん、第六號や其他に断片的に出てるやう。教祖様は、どろうみこふきのお話を、ずつとつけてされたのやない。

時々仰言つたのを取次の者がまとめたのや」
高井さんは充分筆が執れないのですから、自分の書いたもの云々は云ひません。が今日では、此のうち良助さんの筆の歌態このよはじまりのお咄はありますが、佐右衛門さんのは見つかありません。又今日現存してゐる良助さんの筆本が教祖様に呈出されたものかどうかはわかりませんが、ある事があります。

以上で、所謂「どろうみこふき」なる本は教祖様の直筆のものでない事はわかつたと思ひます。實際後に示す様に文献上の用語や割書によつても現存の寫本は、直筆の寫してない事は明なのであります、現在寫本以外に直筆の其本がないたらうとの推定も此の高井さんの話で、證明された様に思へるのであります。

「ほんみち」と「泥海古記」

ほんみち 大西愛治郎（1881～1958）が天理教と袂を分かち大正14年（1925）奈良で始めた天理研究会に由来する教団。不遇な環境に育った愛治郎は十七歳で天理教に入信し熱心な布教を続けていたが、中山みきの後継者の出現が期待されていた大正二年（「つぎめの年限」という）に神がかりし、自らを生き神「甘露台」と称したために教団と対立、やがて追放された。中山みきを天照大神、自らを瓊々杵（ニニギ）尊とする大西の原始天理教の教えは反天皇・反戦の思想として、再三にわたり弾圧を受け、不敬罪と治安維持法違反のかどで第二次大戦終了まで活動が封じられていた。天理本道を称した時期もある。（『日本宗教ポケット事典』弘文堂. 1986）

「ほんみち」は、昭和3年（第一次弾圧）と同13年（第2次弾圧）に教団の主張を記した文書を全国の公的機関に送付したことを発端に、政府の弾圧を受けます。

「憂国之士に告ぐ」は、昭和13年の弾圧時に配布した文書で、昭和3年弾圧の時に配布した「研究資料」の要約と弾圧以後の経緯を記したものです。

引用部分は、「研究資料の要約の部分で、「泥海古記」の概要と「おふでさき」の引用がまずあって、そのあとに「天皇は天徳なし」、「天皇は天意に逆ひ我が御教祖様に迫害を敢えて加へたる…」と記しています。

又有名なる天の（岩戸）〇〇隠れの伝説は御教祖様明治二十年御昇天の事であつて、これにより教内は暗黒化し神一条の理は一時其の光を失つたやうなものであつた。

一、我が（天皇）〇〇は天徳なし
我が（天皇）〇〇は前条に述べたる通り我が国の昔にありし予言を（自身）〇〇のものとし空虚なるものを根拠となし居るを以つて天徳がないのである。御筆先には
高山の真の柱は唐人や
是が第一神の立腹
唐人が日本の地に入込んで
儘にするのが神の立腹
日々神の心のせきこみは
唐人ころり是を待つなり
と仰せられてある。

唐人とは理のなき人空虚なるものゝ意であつて、神の道の理を受けられぬものも又唐人の一部たるを免れぬものである。

日本とは甘露台様に心寄せるもの即ち御神意に基く者をいふのである。ころりとは御指図に

「世界には判然として立派なるものがありてあれは判然たるものといふてあれどももう暫くの間には……えらいものがあんなでえらい者がなんにもならんといふやうにこゝ暫くの間になるほどに」

と仰せられてある通り国民が天意を悟り（天皇）〇〇が天徳なきものであるといふ事を認識してころりと心変るといふ事である。

而して（天皇）〇〇は天意に逆ひ我が御教祖様に迫害を敢て加へたるの因縁をつぐ故に此の月日様の残念の理は是非共受けねばならぬ事をも資料に記してあるのである。

「憂国之士に告ぐ」の一部（『ほんみち不敬事件』P276）

「ほんみち」の「泥海古記」—明治14年和歌体160首本を底本とする

「ほんみち教義部」が昭和42年に発行した『ほんみち概観』には、「第二章 泥海古記(天地の創造・人類の起源)、根本教理(天理の世界)」があり、ここに教理がまとめられています。

まず「御教祖様に元の神・実の神が天降り給うて、御説き下された真実の創世記、これを泥海古記という」とあって、創世神話の概要が出ています。次に「根本教理」として、「借り物の理」「八つの埃の理」の説明があります。これは「ほんみち」が教典としている「明治14年和歌体160首本」にも記載があります。次に「因縁一条の理」「人間の死とは」「人間生まれ替わり」「白悪の因縁」といった小見出しが続きます。

人間の死について「160首本」には「人間は死にゆくなどというけれど 死にゆくやない借りもの返す(151)」とあり、「生まれ替わり」には言及していませんが、『概観』では「この道に於いては人間の死亡することを出直しと言ひ(P130)」とあります。天理教で「出直し」が死を意味するようになるのは大正初期からですから、これは「ほんみち」の大西愛治郎が学んだ天理教教理の影響と思われます。「因縁」についても「160首本」にはないことで、これも同様でしょう。

ただ、「ほんみち」では「如何なる悪因縁を持つ身と雖も、斯くの如くにして通れば、必ず悪因縁を白因縁に立てかえる事が出来ると言う、手本定規の道をお通り下されたのが、御教祖様の雛形五十年の御道中であつた(P134)」とし、心使いを改めることに重点が置かれていることに特徴があるように思います。

「解説」天理教教義の根幹をなす人間世界創造の神話は、「こふき」「泥海古記」の名で知られている。「こふき」には、和歌体、説話体等、三十二種以上のさまざまな系統の写本が伝えられており、その成立は、一八八一年(明治十四)から一八八七年(明治二十)にわたっている。ここに収録したものは、「明治十四年和歌体本」(仮称)のいわゆる「一六〇首本」で、天理教内でもっとも広く流布した「こふき」である。底本は、ほんみち教義部編『泥海古記』(ほんみち本部、一九五八年)であり、その内容は、安江明編『泥海古記・全』(天祐社、一九二五年)所収の「にほんこうき」に、番号を付し、適宜、漢字を宛てたものである。ほんみちでは、一九三七年(昭和十二)、この「泥海古記」全一六〇首を教典として採用した。

なお、「明治十四年和歌体本」には、べつに、いわゆる「一六一首本」がある。同本のごく初期の写本で、「明治十四年三月記之」これをしるす 山沢良助との表記のある「山沢本・三七」(仮称)が、中山正善『こふきの研究』(天理教道友社、一九五七年)に複製されている。「山沢本・三七」は、平仮名を主としており、「一六〇首本」である底本とは、細部で若干の語句の異同がある。同本の第一六一首は、「こころさい すみやかす(澄)んだ ことならば ややさまよりハ すぐにあたゑ(与え)を」である。「泥海古記」の成立と内容については、本文二六〇四一ページ参照。

昭和13年 ほんみち一斉検挙と天理教

昭和13年11月21日に「ほんみち」に対して、一斉検挙が行われました。それに先立つ11月4日、天理教管長中山正善が文部省に召喚されています。そこでの話の内容が『天理教青年会史』(第4巻P206)に出ています。

教義は「天理教教典(明治教典)」を用いること、「泥海古記」は説かざることなどが求められています。

それに基づいて同年12月に「諭達第八号」が発せられて「泥海古記」は説かないことになり、昭和20年8月の敗戦まで、『みちのとも』に一切、「泥海古記」の文字は出てきません。

ここで、二代真柱様は二度にわたって「書いたもの」をお求めになり、松尾局長が二度ともこれを拒否し、何か文書のようなものを読上げているが、この時松尾局長の手許に「覚書」の中に何が書かれてあったのかをうかがわせるに十分な記述が『昭和十四年中に於ける社会運動の状況』の中に発見される。「天理教の改革状況」なる一項がそれである。引用してみよう。

(略) 茲に於てか直接の監督官庁たる文部省当局に於ても、遂に何等かの措置を講ぜざるを得ざるに至り、本教々説の内容を調査検討して種々之が対策を考究したる結果、昨年(注・昭和十三年)に至り漸く其の成案を得て同月初旬中山正善を文部省に招致し、教義中の我国体と相容れざる諸点及教団運営上の欠陥等を指摘し、

(一) 凡て教義は教典に依拠すること。

布教及儀式は教典に基きて之を為し苟も之に違背せざること。

(二) 泥海古記(元始まりの話、世界創造、人間宿し込みの話)に関する一切の教説及之と関連する儀式、行事並に宗教上の施設を為さざること、特に

① みかくらうた、おふでさき、おさしづ、神言及其の解説註釈書等凡ゆる教義布教に関する出版物中より右教説に関する箇所を悉く削除すること。

② 十柱の神、地場、親里、帰参等を泥海古記と関連せしめて説かざること。

(三) 伊弉諾尊、伊弉册尊、大日靈尊に關し國民的信念を謬らしむるが如き教説、行事及施設を為さざること。

(四) 教祖を伊弉册尊と関連せしめて説かざること。

(五) おふでさき中より、たいしや高山及高山に關する部分を削減し、之に關する教説を為さざること。

昭和13年12月26日発布 諭達第八号 泥海古記関連部分

『天理教青年会史』第4巻220頁

一、教義儀式及行事は総て教典に依拠し、泥海古記に關連ある一切の教説は之を行はず。

抑々教典は本教教義の根幹たり。然るに泥海古記の教説に流れて動もすれば國民的信念を謬らしむるの譏を招き、為に教旨の真意を書ふこと大なるものありたり。之れ教義の根本を逸脱して本末を錯倒したるに因る。余は教内統督の責に顧み深く戒慎の意を致すと共に、自今専教典を以て教義の根源となし、之に基き大いに国体の精華を發揚して健全なる國民精神の振起に務むるは勿論、泥海古記に關連する一切の教説儀式及行事は断じて行はざることを表示す。

「泥海古記」等教説の中止は「ほんみち」が原因？！

「革新の経過と今後の動向」と題されたこの文は、日本の敗戦で迎えた昭和20年12月に書かれたもので、昭和13年12月から「泥海古記」等の教説一切が説けなくなった原因を、「ほんみち」の出現にあるとしています。

確かに「ほんみち」は「泥海古記」を教理の中心に据え、その教えを全国の公的機関に送付したことが「ほんみち」の弾圧につながり、また、同じような教理を展開していた天理教にもその影響が及んだわけです。

ただ、「泥海古記」を教理の中心に据えたのは大正期の天理教であり、そこから「ほんみち」の教理も生まれているわけで、本当の原因は天理教自体にあります。その辺の自覚がこの文にはまったくありません。

「革新の経過と今後の動向」中山為信(『みちのとも』昭和20年12月号P68)

落第でありました。十二下りのつとめのみでなく、朝夕のおつとめまで問題にされ、天理王命といふ神はどこにあるか、いれつすまして甘露麩といふ甘露麩がやしいといはれたのです。これらを通じて見ましたとき私の胸に響いたのは、かくの如くせしめた直接の原因は何であつたかといふことであります。時代のせいであることは勿論であります。本教の異端邪説たる天理本道の出現がその近因となつたのであります。極端なる天理本道の不敬思想が問題となつたのであります。天理本道は十三年の十一月に忽然と現れたかといへば、その久しい以前から宣傳をしてをり、この頃になつて漸く活潑に活動をするやうになつていたのであります。この大西愛次郎なるものは本教とは全然無関係であるにも拘らず、彼は天理本道と稱し、根本教理として所謂泥海古記、おふでさき、おさしづを用ひてをりましたから、それは甚しい曲解邪説であります。世人が見てこれを混同したのは無理でないと云へばいへるのであります。私は世人にかゝることを教へては本教信者の迷惑は云ふまでもないので、これを反駁することに反駁文を起草して大新聞に公告し、廣く世に知らしめたいと考へそのことを某辯護士にまで相談して慎重を期したのであります。ところが反駁文を出すこよさへ不敬である。それは彼と心中することであり考へ方によれば名譽毀損にさへなるといはれ止むなく黙殺するより外はなかつたのであります。根本の教義、教説が本教と同じで、彼は曲解し、本教は正解してゐるのであります。それが世人に分らないのは前申した様に無理のないところもあるのであります。ともかくおふでさき、おさしづは人間さとの餘裕が十分に與へられてゐるので、その悟り方によつてはどうにもとれることがあるのであります。これを取締る方からいへば、是非善惡の別がつかないのですから、一網打盡に皆やつて仕舞ふのが一番安全といふことになるのです。故に本教も一應不穩として取締らうとするのは、これまた止むを得ない點もあつたと思ひます。故にこれらの疑ひをはらして本教と彼とは全然別個であるといふことを形の上で證明せねば、一網打盡にやるといふことになるのであります。こゝに至つて解散か、革新して後日を期すべきかといふことになり、管長様にも大變御心配をおかけしたやうな次第であります。

昭和十二年に支那事變が起き、翌十三年の十一月に初めに文部省から呼び出しがあり、所謂泥海古記に基く教義、教説、儀式は一切自發的に廢棄するやう勸告をうけたのであります。この泥海古記といふのは誰が付けた名か知りませんが、そんな名前をつけたものはないのです。そして所謂泥海古記に基づくといふ甘露麩つとめ、十二下りのつとめは、泥海古記に關聯する儀式としてまかりならんといはれ、のみならず言葉の先まで制約されたのであります。甚しきにしたつてはちば、たんのふといふことで問題にされたのです。たんのふを漢字で書けばよいが平假名で書けば妖氣が漂ふと見られたのです。私は日本語の一部さへ閉鎖されるのかと思ひました。が、それ程左様に厳しかつたのであります。おふでさき、おさしづが停止されたのは勿論ですが、せめておふでさきの一部分でも生かしたいと思ひましてそれを抜粋し註釋して提出したのですが、總ては

昭和24年 『天理教教典』の天理教創世神話 —昭和3年がよみがえった! ?—

昭和24年に発行された『天理教教典』は、「第三章元の理」として、天理教創世神話と「教祖魂のいんねん」「やしきのいんねん」「旬刻限の理」とがまとめられています。創世神話は、「泥海古記」に記されているものとほぼ同内容で、あとの「立教の三いんねん」と呼ばれるものは、その理由が一切記されていませんが、それは昭和3年に開催された「おふでさき講習会」での6号解釈の話に基づいています。「教祖魂の因縁」とは、「教祖は伊弉冉命の魂を有す」から、屋敷の因縁」とは、「人間創造の場は『ぢば』である」から、「旬刻限の理」とは、子数の年限経った年が天保9年」だからということです。端的に言えば、「泥海古記」が教義書の筆頭に置かれていた昭和初期の教理がそのまま「天理教教典第三章」に再現されているのです。

次に五五から五八までの御歌を拜讀させて頂きます。これには本教開教の二大因縁の理たる『やしきの因縁の理』『御教祖の魂の因縁の理』『しゆんこくけんの理』のうちで前二者に關しての御歌のやうに考へさせて頂くのであります。而も御歌ではそれも極く簡明に説かれてるのであります。此『本教開教の三大因縁の理』は私達の信仰の最も樞要なる事項であると考へます。此機會に於て尙少しく突き碎いて申述べさせて頂きたいと思ふのであります。それには『どううみこふき』に關する得が何よりも大切であります。これは最早充分了得しておつて下さること、信じますが故に、直ちに三大因縁の理の二々に就て説明申上げること、致します。

(イ) 御教祖の魂の因縁の理

御教祖は世界人類を救済せんとの念願厚く、御承知のやうに其御心は人類愛に燃えて居られたのであります。それは親神様が人間を創造し、世界を創成なされた遠い其昔に於て、伊弉冉命が母性として人間創造につき一方ならぬ生みの苦しみをお背め下されつゝ、いみじくも其聖業を遂行遊ばされたやうに、御教祖も人心改造の先覺者として其聖業の爲にはやはり生みの苦しみを多々堪へ忍びつゝ、之を遂行されんとすることをば、親神様の啓示に於て『御教祖は伊弉冉命の魂を有す』と御説き聞かせ下されたのであります。即ち御歌の五五に、『にんけんはじめものをやなり』と仰せられてゐますのは、御教祖が人間創造の親である伊弉冉命の母性としての御守護の理に相應する魂即ち人心改造の親として生みの苦しみをなしたことを仰せ下されたものに他ならないのであります。之、信仰上に於て到達教信徒が御教祖をば『親様』とお慕ひ申上げる所以でありまして、それは『本教開教の親』といふ意義なのであります。即ち此親がありましてこそ、私達の心は純真なる聖境に導かれるのであります。私達が遠き人間創造の其の昔に於て伊弉冉命から私達の此肉體を生み下された恩寵を感謝すると共に、御教祖によつて創められました本教に於て御教祖をば私達の心の立替の親として尊信しますことは『もとはじめの理』を重んずる私達の信仰心理に於て始めて意義があるのであります。

(ロ) やしきの因縁の理

『どううみこふき』に依りますれば、人間創造世界創成の場所は『ぢば』であると説かれてゐますが、其場所の因縁によりまして此『ぢば』の在る屋敷に於て人心改造世界救済の本教を創始されます所以をば『やしきの因縁』として其『もとはじめの理』を重んずるのであります。即ち御教祖はやしきの人であらせられ、やしきは御教祖の出現によつて始めて其理を明かにせられるのであります。御教祖に神名を授けず『ぢば』に神名を授けおくと仰せらるゝ意義も此處に於て充分悟り得るだらうと存じます。

(ハ) しゆんこくけんの理

これは本教御歌には關係無いやうですが、序に一言簡単に説明しておかうと存じます。と申しますのは、『どううみこふき』に依りまするに、世界創造上に於て種々の御守護を分擔なした下さる可き神々を寄せ集められた時、月日兩神が『我々兩神の世界創成人間創成の大業を助けて呉れるならば、最初生み下した人間の子數に相當する年數を経た後は、創造の元なるぢばに於て親神様として敬はして、且つ其の陽氣暮しを見て共に樂ませやう』と仰せられてゐますが天保九年は正に其年月に當るといふことを、御教祖が親神様の啓示のまに／＼御説き下さつてゐるのであります。而も其最初生み下された子數の年限、即ち九億九萬九千九百九十九年を経過したならば、人間は一人前の成人をするが故に、今一步といふ『だめのをしへ』を御説き下さるといふことをば、『水中の住居』『智慧の仕込』『學問の仕込』と仰せられたことから思案させて頂けば、私達は此『しゆんこくけん』の因縁の奇しき眞理を信奉せずには居られないのであります。

“こふき”は「此世始まりの話」を意味する「泥海古記」ではない！

昭和32年に発行された『こふきの研究』には、大正末期から昭和初めにかけて出版された何冊かの『泥海古記』の元になっている「16年榊井本」、「ほんみち」が「泥海古記」の底本とした「14年和歌体160首本」に161番目の歌が加わっている「14年和歌体山澤本」の全文が掲載されています。これによって、教祖直筆の「おふでさき」と他の「こふき本」との比較が可能になりました。

ただ、これらの比較研究は、余り為されていないというのが現状です。

元來、その最大の問題は、教祖は「こふき」を作れと御命じになった。山澤氏が筆を執ってお目にかけてが、それでよい、とは御受納にはならなかった。―と申し伝えられています。その点から考えますと、假令、良助筆十四年本が探ね得た最古の「こふき」話であったにしろ、それが「こふき」話の基準であり、本来の姿であるとは断じ得ないのであります。それは一つの試作とは考えられるが、教祖のもとめられる「こふき」であるとは、申し得ないのであります。又、「それでよい」と仰せにならなかつた点も、その何れにあつたのかも不明でありますので、お話全體が間違っているのか、部分的に思召に叶わなかつた点があるのか、それも不明なのであります。

従つて、「こふき」話を、「此世元始まりのお話」に限定することも、十六年以降本に、雑話が混入していると判断を下すのも、當を得ていないのでして、いわんや、おふでさきの中から創世記に關するお話を拾い集めて、「こふき」話の元の姿を探求しようとしたのが如きは、「古記」の文字にとられ、創世記に限定して逆説したものとて、汗顔至極と申さねばならぬ態度であつたのでした。

即ち、かかる從來の考えにとられず、第一歩から手をつけ始めようと考えたのが今回の發足點なのであります。つまり從來の常識を越えて「古記」にとられず、「こふき」の意味から考え直し、その内容の検討に移りたいと考えたのです。具體的に申しますと、「こふき」とは「此世始まりのお話」を意味する「どろうみ古記」の略稱との考えを捨て、「こふき」自體の意味を検討しようと考えたのです。

参考までに申しますが、從來は「此世の元始まりは泥の海」との語り出しで綴られている物語を「どろうみこふき」と稱し、「こふき」と略稱するのが常識であり、そのことに何の不審も抱かずにあつたのですが、さてそれが正解だとの裏付けもなかつたのです。しかも、かかる常識の上から「古記」との漢字を當てるのが普及していましたが、中には「光輝」「功記」等の文字を當てた例も見受けられました。また「後記」の文字も考えられました。

しかし、教祖のお話として、「こふきを作れ」との言葉は傳承されてはいますものの、「どろうみこふきを作れ」とのお言葉は傳承されてはおらず、従つて「こふき」を創世話の「どろうみこふき」の略稱と断ずるのも早計であつたのでして、むしろ「どろうみ」と「こふき」との二ツの言葉の結合であり、「こふきを作れ」とのお言葉から察して、「こふき」に獨立した意味があるのではないかと考えられるのであります。

八島氏の「神名」解釈 — 天皇も人間なら天皇の先祖も人間である — 人に神名を付けた

神名との決別

神名との決別ということを私たちはやらなくてはならないのですが、天皇家の先祖の神名がおふでさきに書いてあるではないですかとよく人はいいます。

おふでさきに、いざなぎ、いざなみ、くにとこたち、おもだる、つとめ人衆を意味する呼名が書いてあります。けれどもこれが神様の名前としたら、敗戦前の日本では、ミコトを付けて呼ばなかったらそれだけで罪を受ける表現です。神ではないという意味で教祖は書いているのです。

というのは、慶応三年に神名を導入したのは、秀司と山澤良治郎です。これは先月の講座の内容で言いましたが、

天輪王明神を秀司の名前で吉田神祇管領から許可を受けたときから、天皇の先祖の神様を祀る神社になっていました。それに対して教祖が教えたのは、男種と女種が合わさって、ぬくみ・すいき、つなぎ・つっぱり、飲み食い出入り・引き伸ばし、それから息吹き分けと切る（これは知恵です。言葉のことです。知恵が発達すると分離独立して別の生命が生まれる）、これらの働きの全て調和して生命が生まれ、ちょうどよい環境が出来るのだということを、かんなろだいつとめで教えたのです。

おふでさき一号に、かぐらつとめに手をつけてというとき、ぬくみ・すいき、つなぎ・つっぱり等の働きの手振りをつけているのです。このときには教祖の教え方は神名とつながっていないからです。

教祖がおつとめを教えてそのおつとめの真理でたすかった人たちに、秀司や山澤が、これは天皇家の先祖の神々のご利益だといって教理をすり替えたのです。

はつきり言いますと、こかんが受けたもろもろの教えを説く許可証を、第一次大和神社事件で取り上げて、秀司が慶応三年に天神を祀る許可を取り直したのです。

そのときから、天皇家の先祖の神を祀る神社であると唱えて、教祖がこかんさんとともに、たすけ一条の教育によりまして皆の信頼を得てつとめ場所を造り、持続してきた教え所の経営というものも、これは私が国から受けた権利であるといって、全部戸主としての秀司が取ってしまったのです。

そういう形になったときに秀司が、この私が祀っている天皇の先祖の神々のご利益であるということを言いました。教祖は、世界を支配している真理である「神」と、人間の中の権力者を「上」と言って区別しました。

教祖は、くにとこたち、おもたり等もちろん神ではない、天皇も人間なら天皇の先祖も人間である、だったらたすけ合うのが当たり前だといふので、すいきのお面をつけてたすけ合いの働きの表現する人に、「くにとこたち」というミコトを取った名前をつけたのです。いわばお面につけた名前と思えばいいのです。

最後に「泥海古記、元初まりの話、元の理」などと呼ばれる天理教創世神話「こふき話」に対して、『おふでさき』に記された内容から別の「神名」観を提示している八島英雄氏の説を紹介しておきます。

教祖中山みきが教えた「神」とは、「神＝月日＝親」＝教祖であり、「現人神＝天皇」に連なるイザナギ、イザナミ、アマテラスなどの天皇の先祖の神々とは全く次元を異にするものであり、慶応3年に「天輪王明神」として皇祖神の名がお屋敷に入ってきたために、この神名をつとめ人衆に付けることによって、「皇祖神＝人間」であることを示したということでしょうか。

【おふでさき6号】

29. いまゝてにない事ばかりゆいかけて よろづたすけのつとめをしへる
30. このつとめ十人にんぢうそのなかに もとはぢまりのをやがいるなり
31. いざなぎといざなみいとをひきよせて にんげんはぢめしゆごをしゑた
32. このもとハどろうみなかにうをとみと それひきだしてふう／＼はちめた
33. このよふの元はじまりハとろのうみ そのなかよりもどちよばかりや
34. そのなかにうをとみいとがまちりいる よくみすませばにんけんのかを
35. それをみてをもいついたハしんぢつの 月日の心ばかりなるそや
36. このものにどふくをよせてたん／＼と しゆこふをしゑた事であるなら
37. このどふくくにさづちいと月よみと これみのうちゑしこみたるなら
38. くもよみとかしこねへとをふとのべ たいしよく天とよせた事なら
39. それからハたしかせかいを初よと 神のそふだんしまりついたり
40. これからわ神のしゆごとゆうものハ なみたいていな事でないそや
41. いまゝてにない事ばかりはちめるわ なにをゆうのもむつかしき事
42. このよふをはちめかけたるしんぢつを たれかしりたるものハあるまい
43. これからハとのよな事もたんへと ゆうてきかするうそとをもうな
44. にんけんをはぢめかけたハウをとみと これなわしろとたねにはじめて
45. このものに月日たいない入りこんで たん／＼しゆごをしゑこんだで
46. このこかす九をく九まんに九せん人 九百九十に九人なるそや
47. この人を三か三よさにやどしこみ 三ねん三月とゝまりていた
48. それよりもむまれたしたハ五分からや 五分五分としてせへぢんをした
49. このものに一どをしゑたこのしゆごふ をなぢたいない三どやどりた
50. このよふのしんじつの神月日なり あとなるわみなどふぐなるそや
51. にんけんをはぢめよふとてたん／＼と よせてつこふたこれに神なを